

SAJ 令和 2 教第 909 号

令和 2 年 6 月 4 日

公益財団法人全日本スキー連盟  
加盟団体 各位

公益財団法人全日本スキー連盟  
教育本部長 岡田 良平  
(公印省略)

令和 3 年度 指導者研修会の e ラーニング導入について

日頃より、本連盟の事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

指導者の資格を更新するためには、2 年に 1 回研修会に参加し、修了しなければなりません。新型コロナウイルス感染拡大を受け、今年度多くの研修会が中止になりました。今後も第 2 波、第 3 波に備え対策を講じる必要があります。

そこで、本連盟で指導者研修会の理論研修の動画を制作し、次年度、全国の指導者が視聴できるように e ラーニングを導入します。また、令和 3 年度に限り、新型コロナウイルス感染拡大の特例措置として、実技受講者は受講までに本連盟が製作する理論研修の動画を視聴することを努力義務とし、実技受講者は理論研修を修了したものとみなします。

なお理論研修は、集団感染防止の観点から本連盟が提供する e ラーニングの受講を原則としますが、特段の事情のため各加盟団体で集合研修の実施が必要な場合は任意とします。e ラーニングの実施方法詳細に関しては追って通知します。

記

1. SAJ で理論研修の動画を作成し、全国の指導者が同一コンテンツを視聴できるようにする (e-learning の導入)
2. コロナウイルス感染拡大の影響による特例措置として、令和 3 年度は、実技研修受講者は理論研修を修了したものとみなす (令和 3 年度のみ)
3. 実技受講者は受講までに必ず理論研修の動画を視聴する (努力義務)
4. ただし各加盟団体等で、連絡事項伝達等で集合研修が必要な場合は任意とする
5. PC やスマートフォン等で動画視聴ができない方の救済措置として、加盟団体等で理論研修会場を設定することは任意とする